



12

令和5年12月15日 発行

第77巻 第12号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人

岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <https://www.olsa.or.jp>

うかん常山公園(高梁市) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)

目次

Dec. 2023

行政の動き

- 令和6年4月から明示すべき労働条件のルールが変わります… 5
- 上限規制適用猶予業種に関する36協定届改正の … 7
- ご案内(建設業編)
- 過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されました…10
- 12月は職場のハラスメント撲滅月間です! ……11
- 長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果…11
- 年次有給休暇を上手に活用しましょう ……12
- プラチナくるみん、くるみん、えるばしの認定企業が増えています!…13

- 令和5年度岡山地方産業安全衛生大会を開催しました… 2
- 岡山県労働基準協会北部教習所の新築工事について… 4
- 職場のメンタルヘルス対策をお手伝いします! …… 4
- 令和5年度労務管理講習会のご案内 …… 8
- 令和5年度中央労働災害防止協会緑十字賞を受賞 ……12
- 中小企業無災害記録証が授与されました ……14
- 令和5年秋の叙勲について ……15

労働災害-統計- …… 16

協会より



令和5年度 岡山地方産業安全衛生大会 開催！

令和5年度岡山地方産業安全衛生大会が県内各地の事業者、安全衛生担当者などを迎え、11月6日（月）岡山コンベンションセンター・ママカリフォーラムにおいて開催されました。

（主催：（一社）岡山県労働基準協会、建設業・陸上貨物運送事業・港湾貨物運送事業・林業木材製造業の各労働災害防止協会岡山（県）支部、岡山産業保健総合支援センター、岡山県THP推進協議会）

この大会は今から72年前の昭和26年に第1回大会を開催して以来、県内の安全衛生関係の主要行事として、コロナ禍により中断した2年間を除き、毎年欠かさず実施してきたものです。

第1部は、岡山労働局長表彰式（主催：岡山労働局）が行われ、奨励賞、安全衛生推進賞として地域の安全衛生に顕著な貢献のあった3事業場及び5名の個人が表彰され、その栄誉がたたえられました。

第2部は、不幸にして労働災害により尊い命を失われた方々に黙とうを捧げた後、主催者側あいさつ、来賓の岡山労働局長及び岡山県知事から祝辞を賜りました。



（開会あいさつ：晝田会長）

続いて、（一社）岡山県木材組合連合会の矢田貝専務理事により大会宣言が宣誓され、その場で採択されました。



（祝辞：成毛岡山労働局長）

講演は、岡山労働局労働基準部岸本英明健康安全課長から、「最近の労働安全衛生行政から」と題して、労働災害発生状況、第14次労働災害防止計画、新たな化学物質規制などについて説明いただきました。

続いて、岡山建設業協会会長ほか多くの公職も務めておられる株式会社荒木組の荒木雷太代表取締役から、安全衛生の取り組みを中心として「誇りと働きがいのある会社であるために」と題して、荒木組における取り組み事例をご紹介いただきました。



建設業界を取り巻く雇用・安全衛生上の課題にどのように対応したらよいか、業界の慣例にとらわれることなく、同社が新たな視点で取り組んできた働きやすさ改善、コミュニケーション活性化、教育制度改革、ICT活用などの数々の改革の実例を発表いただき、参加者一同大いに参考になりました。



(荒木雷太氏)



(勝田吉彰氏)

特別講演は、「みんなで知ろう、職場を感染症から守るテクニック」～コロナの「次」の話題を含めて～と題して、関西福祉大学の勝田吉彰教授から、感染症の発症要因から対策まで分かりやすくご説明いただきました。氏は外務省のドクトル外交官（外務省医務官）として世界各地での豊富な海外勤務経験をお持ちであり、その経験に基づいた世界的な視野に立った講話は参加者にとって大変有益なものとなりました。感染症は決して過去のものではなく、いつの時代でも基本的感染防止対策をおろそかにしてはならないことを強く認識させられました。

本大会参加者の皆さんは、コロナ禍を脱し事業を軌道に乗せるに当たって、事業場における安全衛生管理に一層気を引き締めて臨んでいこうと決意を新たにしていました。

令和5年度 岡山労働局長表彰受賞者

○奨励賞(安全確保対策)

地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で安全確保対策が他の模範であると認められる事業場に対する表彰

- SECカーボン株式会社 岡山工場 (岡山県岡山市東区正儀)
- 日本エアロフォージ株式会社 (岡山県倉敷市玉島乙島字新湊)
- 株式会社タケチ 柵原工場 (岡山県久米郡美咲町藤田上)

○安全衛生推進賞

地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰

- 横溝 浩 (日本労働安全衛生コンサルタント会 前岡山支部長)
- 浅沼 英男 (岡山産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策促進員)
- 横山 忠彦 (一般社団法人岡山県トラック協会備前支部和気分会 分会長)
- 恒次 昭昌 (和気地区プレス・機械金属災害防止協議会 前副会長)
- 森岡 繁信 (備北地域産業保健センター コーディネーター)

(順不同、敬称略)

岡山県労働基準協会北部教習所 新築工事について(地鎮祭)



地鎮祭で施主挨拶を行う 晝田会長

県北部の事業場及び講習受講者の利便性の向上を目的とした拠点整備について、令和5年5月開催の第12回総会で承認され、令和5年10月開催の理事会の審議を経て、北部教習所新築工事の着工が決まりました。

工事着工に先駆け、令和5年11月10日に津山市神戸の建設予定地で、地鎮祭が執り行われ、工事関係者と協会役員ら約20人が工事の安全を祈願しました。

教習所には、研修棟と実技棟のほか屋外の講習会場が設置され、令和6年10月より研修棟で学科の講習を、実技棟でフォークリフト、床上操作式クレーン、玉掛けなどの実技講習を実施する予定としております。



北部教習所完成予想図



♥ 職場のメンタルヘルス対策をお手伝いします!

メンタルヘルス対策の普及促進のため、メンタルヘルス対策促進員※が職場を訪問し、お手伝いします。
以下のような幅広いメニューを用意していますので、ぜひご活用ください。
※産業カウンセラーの資格を持つ専門家

無料

メンタルヘルス教育の実施

管理監督者向け教育

- ・メンタルヘルスの現状
- ・職場としてやるべきこと
- ・管理監督者の役割
- ・パワハラを防ぐには...等

まずは管理者の
意識改革から



若年者向け教育(セルフケア)

- ・メンタルヘルスに関する基礎知識
- ・ストレスとうまく付き合うには
- ・メンタル不調にならないために...等

新入社員
教育にも

心の健康づくり計画

計画的、継続的にメンタルヘルス対策に取り組むため、「心の健康づくり計画」の策定をお勧めしています。



ストレスチェック

ストレスチェックの実施方法や注意点、その後の職場環境改善等について、アドバイスします。



職場復帰支援プログラム

心の健康問題による休業からの復職を円滑に進めるために、きちんと手順を作っておきましょう。



その他

メンタルヘルス対策について

- ・事業場内の体制を整えたい
- ・何から始めればいいのかわからない、等

お困りごとについても、お気軽にご相談ください。

岡山産業保健総合支援センターのwebサイトからお申し込みください

岡山産業保健総合支援センター

〒700-0907 岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル12階
☎086-212-1222
URL : <https://okayamas.johas.go.jp/>



明示すべき労働条件のルールが変わります

労働基準法施行規則【労】× 職業安定法施行規則【安】が共に改正 令和6年4月1日施行

- ◆ 労働契約の締結・更新のタイミングで明示すべき事項が追加【労】
- ◆ 労働者の募集・求人の申し込みの際に明示すべき事項が追加【安】

追加となった明示事項は？

- ① 就業場所・業務の変更の範囲
- ② 更新上限
- ③ 無期転換申込機会
- ④ 無期転換後の労働条件



労

安



追加となった明示事項は？

- ▶ 従事すべき業務の変更の範囲
- ▶ 就業場所の変更の範囲
- ▶ 有期労働契約を更新する場合の基準

それぞれの明示すべきタイミングは？

- ① 全ての労働契約の締結時と有期労働契約の更新時
- ② 有期労働契約の締結時と更新時
- ③/④ 無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時



労

安

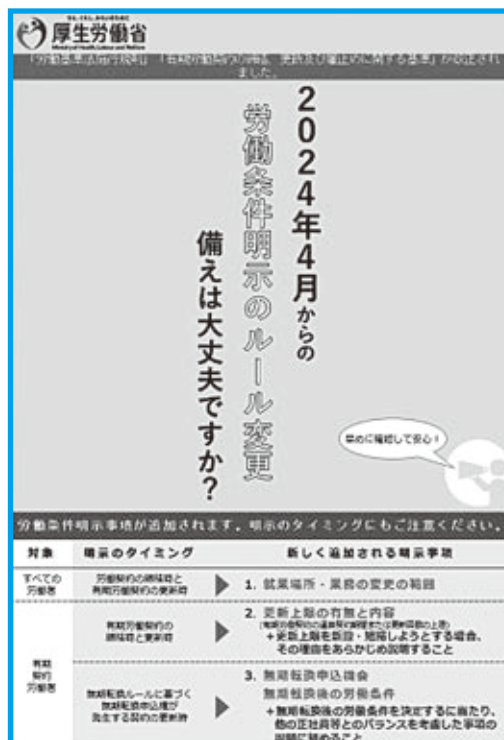


明示すべきタイミングは？

- ▶ 労働者の募集や職業紹介事業者への求人の申込時
- ※ ハローワーク等への求人の申込や自社ホームページでの募集、求人広告の掲載を行う場合

労

詳細は、以下の表紙のパンフレットでご確認ください。



◆ 厚生労働本省特設ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32105.html

改正に係る通達やQ&A等を掲載



◆ 岡山労働局特設ページ

https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/newpage_01284.html

モデル様式の加工可能媒体を掲載



安

詳細は、以下のリーフレットなどでご確認ください。



◆ 厚生労働本省特設ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaisei1.html

改正省令やリーフレット等を掲載



お問合せ先

岡山労働局

【労】労働基準部 監督課

☎ 086-225-2015

【安】職業安定部 職業安定課

☎ 086-801-5103

令和6年4月1日以後の期間のみを定めた36協定から対象となります

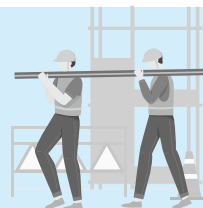
上限規制適用猶予業種に関する36協定届改正様式のご案内 ～建設業編～

工作物の建設の事業に従事する事業者のみなさま



令和6年4月1日から

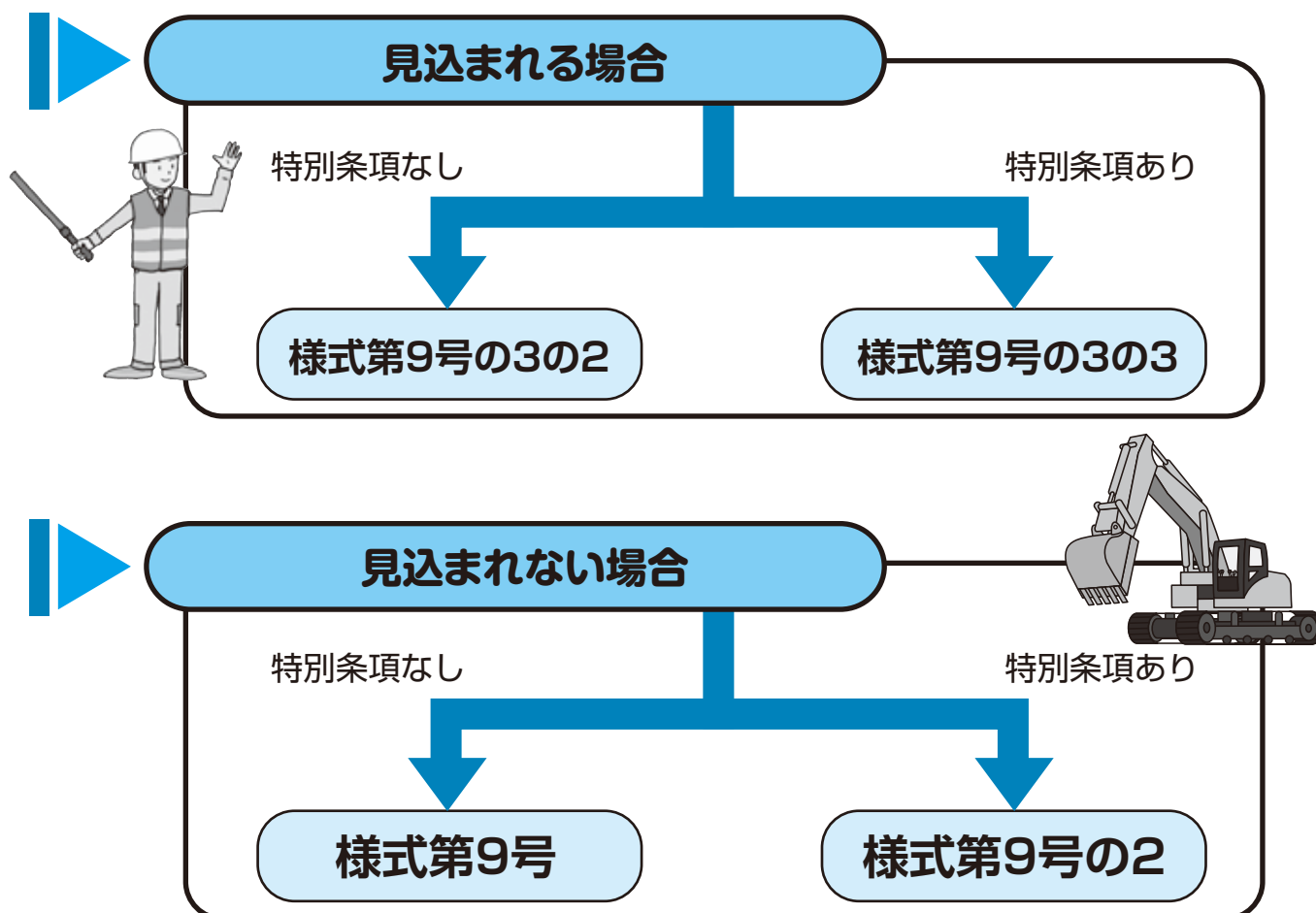
36協定届の様式が改正されます!



令和6年4月1日から、工作物の建設の事業についても時間外労働・休日労働の上限規制が適用されることに伴い、36協定届の様式が改正されます。

「災害時における復旧及び復興事業に従事することが見込まれるか」によって使用する様式が異なりますので、下記の図をご確認ください。

災害時における復旧及び復興の事業に従事することが



改正様式はこちらから

36協定 様式

検 索

または



厚労省HP（主要様式ダウンロードコーナー）

岡山労働局特設サイト

【問合せ先】岡山労働局 監督課TEL 086-225-2015

令和5年度 労務管理講習会のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県労働基準協会

検索



当協会では、標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご都合の良い日程・テーマでご受講ください。
使用者、人事・労務管理担当者をはじめ、多数の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 程・テーマ

日 程	時 間	テーマ・講 師
令和6年 2月7日(水) 笠岡市民会館 (笠岡市六番町1-10)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 笠岡労働基準監督署長 坪 井 一 倫 氏 指導「労働基準法等の留意点について」 監督・安衛課長 米 村 友 佑 氏 特別講演「未 定」 社会保険労務士／押野労務サポートオフィス代表 押 野 り か 氏
2月14日(水) 玉野市総合保健 福祉センター (玉野市奥玉1-18-5)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 犬 塚 浩 司 氏 指導「労働基準法等の改正点について」 第一方面主任監督官 熊 谷 智 貴 氏 特別講演「中小企業がこれからはじめるDX」 ～働き方改革・採用・デジタル化などの実践事例～ 株式会社WORK SMILE LABO 代表取締役 石 井 聖 博 氏
2月15日(木) 津山圏域雇用労働センター (津山市山下92-1)	13:35～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 津山労働基準監督署長 貞 宗 恵 治 氏 指導「労務管理においてご留意いただきたいこと／労働条件明示のルール変更について」 監督課長 景 山 恒 平 氏 特別講演「労働者の不足の時代に求められる事業者の労務管理」 ～賃金、退職、パワハラ、コミュニケーションなどの問題について～ 元 倉敷労働基準監督署長 山 本 正 晴 氏
2月15日(木) 岡山セラミックスセンター (備前市西片上1406-18)	13:30～ 14:30 14:30～14:50 15:00～16:30	挨拶 和気労働基準監督署長 石 橋 秀 紀 氏 指導「監督指導結果から見た労務管理上の留意点について」 監督・安衛課長 湯 原 将 人 氏 講演「がん相談支援センターが取り組む治療と仕事の両立支援」 岡山産業保健総合支援センター 労働衛生専門職 がん相談支援センター がん 相 談 員 特別講演「慢性的な人手不足の解消に向けて」～人材採用と定着の必勝方程式～ リージョン株式会社 代表取締役 森 本 将 行 氏
2月22日(木) JFEスチール(株)広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	13:30～ 14:30 14:30～14:50 15:00～16:30	挨拶 倉敷労働基準監督署長 金 武 邦 洋 氏 指導「労働基準法等の改正点について」 第一方面主任監督官 御 藤 剛 氏 講演「がん相談支援センターが取り組む治療と仕事の両立支援」 岡山産業保健総合支援センター 労働衛生専門職 がん相談支援センター がん 相 談 員 特別講演「慢性的な人手不足の解消に向けて」～人材採用と定着の必勝方程式～ リージョン株式会社 代表取締役 森 本 将 行 氏
2月27日(火) まなび広場にいみ (新見市新見123-2)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 新見労働基準監督署長 山 路 元 博 氏 指導「労働基準法等の改正点について」 監督・安衛課長 池 田 悠 佑 氏 特別講演「労務トラブルを防ぐための事例と実務のポイント」 社会保険労務士／なのはな労務管理事務所 今 井 千 尋 氏
2月28日(水) ピュアリティまきび (岡山市北区下石井2-6-41)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 犬 塚 浩 司 氏 指導「労働基準法等の改正点について」 第一方面主任監督官 熊 谷 智 貴 氏 特別講演「中小企業がこれからはじめるDX」 ～働き方改革・採用・デジタル化などの実践事例～ 株式会社WORK SMILE LABO 代表取締役 石 井 聖 博 氏

2. 受講料 会 員 4,400円 (消費税、資料代込)
非会員 8,800円 (消費税、資料代込)

3. 申込方法 ①インターネット申込
当協会ホームページからお申込ください。
会員IDをお持ちでない場合は、TEL (086) 225-3571 へご連絡ください。
②窓口・FAX申込
受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

岡山県労働基準協会 検索

<振込先>中国銀行 富田町支店 普通 1613381
一般社団法人岡山県労働基準協会

4. その他 受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
キャンセルの場合、講習会前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、講習会当日に欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

5. 申込先 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所在地	TEL 番号	FAX 番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506

《様式》

*7010

労務管理講習会 (2 月 日 支部) 受講申込書

※受付	氏 名 (フリガナ)	生 年 月 日	
	()	S・H 年 月 日	
	()	S・H 年 月 日	
	()	S・H 年 月 日	
事業所名		受講料__名分____円 を____月____日に ①下記口座へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会 ②窓口を持参 ※講習当日はご遠慮ください※	
所在地	〒 ー 都道 市 郡 区 府 県		支 払 方 法
ご担当者職氏名			
ご連絡先	TEL () ー FAX () ー メール		

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

過労死ゼロ、健康で充実して働き続けることのできる社会を目指し

過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されました

毎年11月に厚生労働省が行っている過労死等防止啓発月間の取り組み1つとして、11月7日おかやま未来ホールにて、シンポジウムが開催され、有識者、過労死遺族、参加者とともに過労死等の現状や課題、防止対策について考えました。

冒頭、岡山労働局の工藤基準部長から過労死等の原因である長時間労働やいじめ嫌がらせに関する傾向について説明がありました。この中で、長時間労働を防ぐ対策として、工藤基準部長は、「政府は、勤務間インターバル制度の導入を推奨しており、厚生労働省の委託事業において、専門家によるアウトリーチ型の無料コンサルティングを実施しているため、ぜひ活用してほしい」と呼びかけました。

無料のコンサルの
申し込みはこちら



最初に有識者講演を行っていただきました大室産業医事務所代表の大室産業医からは、「産業医から見る過労自殺企業の内側」と題した内容で、現代の社会における睡眠確保の大切さや業務過多が可視化しにくい業務が増えてきていることへの懸念が挙げられました。



次に有識者講演を行っていただきました神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科の津野准教授からは、「パワハラを起こす企業と起こさない企業は何が違うのか」と題した内容で、パワハラの構造として個人的な要因と構造的な要因（職場風土）によって分けられるとし、各々の特徴や傾向などが示されました。また、ハラスメント対策で一番重要なことは、「未然防止や早期発見ではなく再発予防としての行為者への処分である」との見解が印象的でした。

最後に過労死で息子を亡くされた遺族の方に登壇いただきました。遺族の方が語る会社やパワハラを行っていた上司に対するやり切れない思いに参加者は静かに耳を傾けていました。そして、「過労死は、関係する者が誰一人幸せにはならない」との訴えを心に刻み、今年のシンポジウムは閉会を迎えました。



主催：厚生労働省

後援：岡山県、岡山市長会、岡山県町村会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議
岡山県経済団体連絡協議会、一般社団法人岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会
一般社団法人岡山経済同友会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会

12月は職場のハラスメント撲滅月間です！

職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人権を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。

また、企業にとっても、会社秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失に繋がったり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。

事業主の方は、実効性のあるハラスメント防止対策を講じてください。また、働く人自身も、上司・同僚・部下をはじめ取引先等仕事をしていく中で関わる人たちをお互いに尊重することで、皆でハラスメントのない職場にしていけることを心掛けましょう。

厚生労働省では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、集中的な取組を実施します。

◆ハラスメント対策の総合情報サイト『あかるい職場応援団』では、研修資料、企業の取組事例等、企業におけるハラスメント防止対策を進める上で参考になる情報を掲載しています。

◆ハラスメント関係資料ダウンロードコーナーには、職場のハラスメントの予防・解決に向けたパンフレット、リーフレット、ポスター等を掲載しています。職場での周知・啓発や研修等にご活用ください。



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

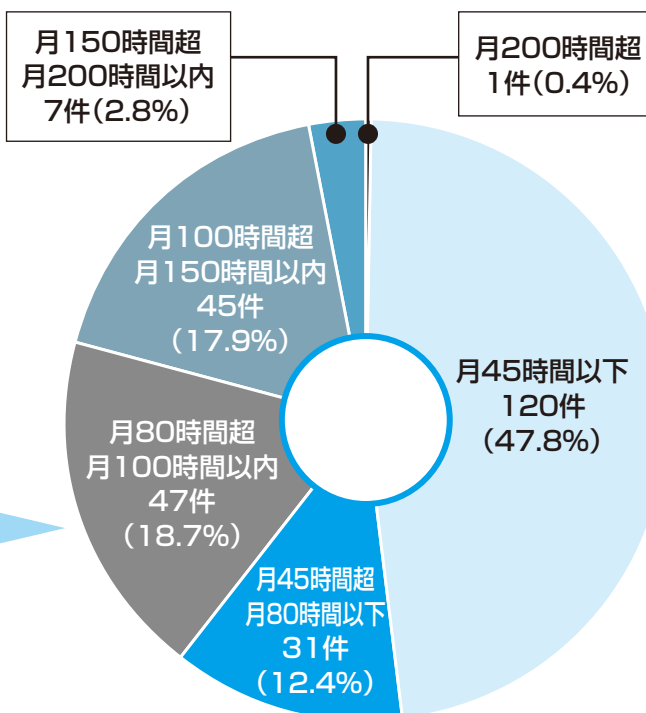


相談・問合せ先 岡山労働局 雇用環境・均等室 電話086-225-2017

長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果

▶令和4年4月から令和5年3月までに548事業場に対し、監督指導を実施し、違法な時間外労働があった251事業場に対し、法令違反により是正勧告を実施しました。

**違法な
時間外労働の内訳**



令和5年度中央労働災害防止協会緑十字賞を受賞

中央労働災害防止協会では、長年にわたり我が国の産業安全または労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる個人等に対して緑十字賞を贈呈されています。

この度、令和5年度の緑十字賞受賞者として、三宅 健治郎氏が受賞されました。



三宅 健治郎 氏
一般社団法人
岡山県労働基準協会
非常勤講師

《産業安全および労働衛生》



事業主の皆様へ

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この年末年始に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。岡山労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

年次有給休暇取得促進特設サイトURL <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

- （※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。
（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

この記事に関するお問い合わせは 岡山労働局雇用環境・均等室へ TEL 086-225-2017

Refresh/
もっと自分らしい
働き方
休み方

年次有給休暇を
上手に活用し
働き方・休み方を
見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署



**楽しむ冬、休みをつなげて、
もっと楽しく。**

プラチナくるみん、くるみん、えるぼしの認定企業が増えています!

岡山労働局では、仕事と子育ての両立や女性の活躍推進に関し、より積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しており、令和5年4月～10月中、下記の企業をそれぞれ認定いたしました。

これにより、令和5年10月末現在、県内ではプラチナくるみん認定企業は計8社、くるみん認定企業は計64社、えるぼし認定企業は計21社となりました。

●プラチナくるみん認定、くるみん認定

…「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立に積極的な企業を一定の基準により認定（くるみん認定）しています。さらに、より高い水準の取組を行い一定の基準を満たす場合には、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。



株式会社天満屋
(岡山市)



株式会社システムエンタープライズ
(岡山市)



アイサワ工業株式会社
(岡山市)

●えるぼし認定

…「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な企業を一定の基準により認定しています。



さくらグループ株式会社
(新見市)



社会福祉法人恭和会
(井原市)



医療法人
オーラルビューティー&ヘルスケア
(津山市)

各認定基準やその申請手続、認定企業の取組内容等は、岡山労働局HPをご覧ください。

問合せ先

岡山労働局 雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017

中小企業無災害記録証が授与されました!!

三和技建株式会社(岡山市南区泉田376-1)

同社では、平成21年9月11日から無災害を継続し、令和4年12月27日に記録(第三種・銅賞・3,450日)を見事達成し、今年6月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、10月1日付けでその交付が決定し、10月24日、岡山県労働基準協会において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、茅野 匠 代表取締役様に記録証と記念品が手渡されました。

申請事業場の業種は機械修理業、次回の「第四種・銀賞・5,200日」も達成されますことを祈念いたします。



茅野代表取締役

◆代表者からのメッセージ

この度は無災害記録(第三種：銅賞)を授与いただき誠にありがとうございます。

弊社は、JFEスチール西日本製鉄所内で、製缶、機械器具設置などを行っています。

過酷な作業環境であることをご存知の方も多いと思いますが、その環境の中で無災害を継続できることは、現場の作業員達の安全への意識こそが最も大切だと思います。その意識こそが災害のない1日を築いていくものと感じています。安全教育や対話などを、各社安全活動に尽力されていると思います。私が起業する前に現場作業員として働いていた当時も、安全教育は頻繁に行われていましたが、振り返ってみると、座学の講義はなかなか頭に入ってくなくて、ただただ眠かったことを覚えています。とはいえ、安全意識が低かったわけではなく、こうしたらもっと安全活動に前向きにできるのになあ・・・と感じることは多々ありました。

私が現場で感じたことや思っていたことを実践し、最前線の現場作業員達と一丸となり無災害を継続していきます。この度の受賞に、無災害を築き上げてくれた現場の作業員1人1人へ心から感謝いたします。

三和技建株式会社 代表取締役 茅野 匠

中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

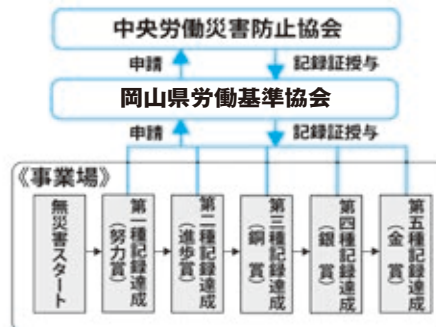
中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。この制度開始以来、経営者、従業員が一丸となって安全衛生活動を進め、無災害記録を達成した多くの事業場に無災害記録証が授与されています。

災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひこの制度をご活用ください。

表彰の対象となる事業場は次の要件をいずれも満たしている事業場です。

- 中小企業(資本の額又は出資の額の総額が1億円以下又は常時使用される労働者数が300人以下の企業)に属する事業場
- 労働者が10人以上100人未満の事業場

■中小企業無災害記録証授与制度申請のながれ



《申請書及び制度のお問い合わせ》

- ・中央労働災害防止協会ホームページ [無災害記録証](#)
- ・岡山県労働基準協会 Tel 086-225-3571

検索

祝

一本照夫元常務理事 瑞宝小綬章 受章のお知らせ

令和5年秋の叙勲において、当協会一本照夫（いちもとてるお）元常務理事が瑞宝小綬章を受章されました。

このたびの叙勲は氏の旧労働省（最終官職：香川労働基準局長）における功績が認められたものです。氏は旧労働省退職後も常務理事として当協会の事業運営にご尽力いただきました。

心よりお祝いを申し上げます。

（専務理事 岡田）

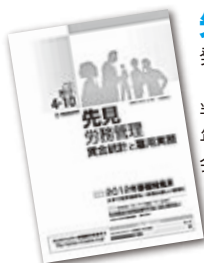
労働調査会の定期刊行誌

いち早く、労働行政関連情報を手に入れるなら、労働調査会の定期刊行誌！ご希望の方には、無料で見本誌を差し上げています。



労働安全衛生広報

発行 月2回(1日・15日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/64頁
年間購読
会費 税込価格 67,320円



先見労務管理

発行 月2回(10日・25日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/64頁
年間購読
会費 税込価格 67,320円



労働基準広報

発行 月3回(1日・11日・21日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/56頁
年間購読
会費 税込価格 67,320円

★お申し込みは、
最寄りの一般社団法人岡山県労働基準協会・各支部へ!!

労働調査会 関西支社 <https://www.chosakai.co.jp>

大阪市西区阿波座2丁目2-18 TEL.06-6541-3045 〒550-0011



もっと、ずっと、地球と共に。
協同組合 ウイングバレイ

理事長 晝田 眞三

総社市久代1408番地の6

TEL.(0866)96-1888

FAX.(0866)96-2040



菱自梱包株式会社

代表取締役社長 亀岡 義男

〒712-8003 倉敷市水島明神町7番20号

TEL : 086-444-5800 FAX : 086-444-1531

三井造船特機エンジニアリング株式会社
マリン・メンテ事業部

取締役事業部長 三島 利文

〒706-8651

岡山県玉野市玉3丁目1番1号

TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612



坂本産業株式会社

代表取締役 坂本修三

〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1

TEL(0865) 65-0311(代)

FAX(0865) 65-0460



弁護士法人

太陽綜合法律事務所

TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.

岡山県労働基準協会顧問弁護士（岡山弁護士会所属）
代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健 補

〒700-0901

岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階

TEL(086)224-8338(代) FAX(086)224-7555

税理士

たけ だ やす お
武 田 育 男

〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号

TEL : 086-231-1227

あなたの心で運ぶハート引越便



オカケン

岡山県貨物運送株式会社

代表取締役社長 原田 和 充

〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号

TEL (086)252-2111(代)

ホームページ <https://www.okaken.co.jp>

労働問題相談日のお知らせ

毎週火曜日と木曜日10時から16時
(12:00~13:00を除く)

会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。
お気軽にご相談下さい。

TEL(086)225-4538

※上記以外の日程
または来所の方は、
事前にご連絡下さい。

玉原鉄工業協同組合
理事長 藤原 一 師

三井・三菱玉野協働力会
会長 鈴木 康 裕



[illegible]